

印西市商工会 TEL 42-2750
印西市大森3934-4

(厚生労働省からのお知らせ) 10月より千葉県最低賃金が「1,140円」となりました

TOPICS① 令和8年 新年賀詞交歓会を開催します

会員間の業種を越えた交流等を目的として、来年の年明けに「新年賀詞交歓会」を開催いたします。おかげさまを持ちまして年々会場での意見交換が活発化し、業種を越えた交流の場として定着しつつあるように感じております。

今年の反省及び参加された方々からのご要望も踏まえながら、より良い賀詞交歓会になるよう準備を進めておりますので、皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日時：令和8年1月15日（木）17：30～19：30

会場：ホテルマークワンCNT（印西市中央南1-10）

定員：90名

会費：3,000円

申込方法：後日送付の申込書にて印西市商工会宛に
FAXまたはメールでお申込みください

FAX：0476-42-7379

E-mail：entry@inzai.or.jp



TOPICS②

**「商売の相談は商工会へ！」商工会は地域唯一の総合経済団体です
皆様のお仲間をご紹介します！**

おかげさまを持ちまして、印西市商工会は県内40商工会の中で旭市に次ぐ大規模商工会に成長し、併せて会員の皆様からのご紹介により新規加入される事業所が増えていることにつきまして、心より感謝申し上げます。

商工会は、小規模事業者の持続的発展及び域内の振興を目的に、各種経営支援や、リスクマネジメントに資する各種共済、補助金等申請支援、販路開拓、会員間交流、市街地活性化研究や特産品開発等の取り組みを行っています。また、印西市観光協会や北総鉄道㈱と連携し、各種イベント開催時には会員の皆様にご案内を行っているほか、会員限定のサービスも多数ご用意しております。

会員の増加はあらゆる面でスケールメリットを産み出します。地域唯一の総合経済団体として更なる発展、及びサービスの充実を目指すため、引き続き皆様のお仲間を商工会にご紹介くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

TOPICS③ 【千葉労働局からのお知らせ】 労働保険未手続事業一掃強化期間について

11月～12月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続を行う必要があります。

★労災保険は、労働者が業務災害や通勤災害を被ったときに、療養補償や休業補償などの必要な保険給付を行う制度です。

★雇用保険は、労働者が失業した場合に失業等給付を行うほか、事業主の方には失業予防及び雇用の改善等の措置に対して各種助成金を支給する制度です。

未手続事業の事業主は至急、加入手続を行ってください。

詳細については、千葉労働局労働保険徴収課（TEL:043-221-4317）又は、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

TOPICS④ 労働災害への備えは万全ですか？ ～ 労働保険事務委託のススメ ～

TOPICS③でお伝えしたとおり、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続を行う必要があります。

しかしながら、労働保険事務は様々な手続きがあり、わずらわしさを覚えることもあります。でも、これを丸ごと「事務委託」できることをご存じでしょうか？

労働保険事務組合は、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体であり、印西市商工会も労働保険事務組合の一つです。

<委託できる事務の範囲>

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務には含まれませんのでご注意ください。

＜事務処理を委託すると次のような利点があります＞

- ①労働保険料の申告・納付等の事務が事業主に代わって処理されるので、事務の省力化が図られます。
- ②労働保険料の額にかかわらず保険料の納付を3回に分割できます。
- ③通常では労働保険に加入できない事業主や家族従事者の方でも、労災保険に特別加入することができます。
- ④労保連労働災害保険（労災保険の上乗せ補償制度）に加入することができます。

お問い合わせ先：労働保険事務組合 印西市商工会

TEL 0476-42-2750

TOPICS⑤ 事業のリスクに対する備えは十分ですか？

商工会員だから割安！“ビジネス総合保険”と“業務災害保険”

商工会は小規模事業者の支援団体として、事業活動の手厚いサポートをしています。そこで今回は、事故・情報漏えいなど、事業活動におけるリスクを包括補償し、且つ商工会員事業所は保険料が大幅割引となる2つの制度についてご紹介いたします。

共済名	特徴等
ビジネス総合保険	○特徴・共済内容 事業活動リスクを包括補償する制度で、リコール・情報漏えい・PL補償・財産、施設補償・業務遂行補償・事業休業損失補償・工事保険・火災保険等に対応しています。 <u>商工会員事業所は最大35%の保険料割引となります。</u> ※ 保険会社によって取扱範囲、割引率等が異なります。 ○取扱保険会社等 【運営】全国商工会連合会 【取扱】東京海上日動火災保険、損保ジャパン、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損害保険
商工会の業務災害保険	○特徴・共済内容 労災事故に関わる補償制度で、就業中の従業員死傷病や、労働災害における使用者賠償責任も補償されます。 <u>商工会員事業所は最大58%保険料割引となります。</u> ○取扱保険会社等 【運営】全国商工会連合会 【取扱】ビジネス総合保険と同じ4社で取り扱っています

TOPICS⑥ 物価高騰対策集中セミナー開催！

物価高騰をはじめ、人手不足や賃上げ対応、さらにはアメリカの高関税施策など、小規模事業者を取り巻く事業環境変化が顕著なものとなっております。

このたび、本会では会員事業者の皆様には事業環境変化への柔軟かつ的確な対応をしていただくため、「売上向上」と「従業員」の2つをメインテーマに掲げて知識と実践的なノウハウ提供を目的としたセミナーを4回開催することといたしました。

事業環境変化対応へのノウハウを集中的に学ぶ機会として、多くの方の受講をお待ちしております。

	日 時	テーマ
①	1 1月17日（月） 14:00～16:00	物価高騰の影響下における従業員の確保と活用セミナー 【組織体制構築のための採用力向上セミナー】
②	1 2月1日（月） 14:00～16:00	事業収益の確保に向けた売上向上セミナー 【生成AIを活用したInstagram運用セミナー】
③	1 2月8日（月） 14:00～16:00	物価高騰の影響下における従業員の確保と活用セミナー 【現場で役立つカスハラ対応の基本セミナー】
④	1 2月15日（月） 14:00～17:00	事業収益の確保に向けた売上向上セミナー 【ショート動画作成セミナー】

セミナーの詳細は別紙チラシをご覧ください

TOPICS⑦ 年末～年明けの行事予定

TOPICS⑥でご紹介したセミナーの他にも、本会では各種行事が予定されており、さらに今後決定し次第皆様にご案内させていただきます。

会員間交流や相談会等、目的に合わせてぜひご参加ください。

日 時	内 容	会 場
1 1月23日（日）	商業・サービス業部会、工業・建設業部会合同視察研修会（全国物産展見学）	池袋サンシャインシティ
令和8年 1月15日（木）	新年賀詞交歓会	ホテルマークワンCNT
2月6日（月）	事業承継出張相談会	印西市商工会館
3月4日（水）	税理士による相談会	印西市商工会館
3月6日（金）	税理士による相談会	印西市商工会館

※上記は現時点での予定であり、変更や追加の可能性があります。